

金沢市公営企業管理者 松田 滋人
(公印省略)

回 答 書

金沢市企業局上下水道設計積算システム構築業務委託公募型プロポーザルに関し、次のとおり回答します。

NO.	資料 名称	頁 数	該当項目 名・項番	質問	回答
1	公募型 プロポーザル 実施要 領	6	(3)業務詳細デモ ストレーション 実施 エ器 材等	LGWAN サービスでの提案を行う場合、業務詳細デモ ンストレーションを実施する際に LGWAN ネットワークに接続可能な貴市企業局のパソコンを利用させていただくことは可能でしょうか。可能な場合、事前に接続環境の設定及び接続確認を実施させていただいてもよろしいでしょうか。	企業局のパソコンの使用は不可といたします。
2	公募型 プロポーザル 実施要 領	6	(4)プレゼン テーション 実施	1 者あたり 5 名以内とありますが、参加者以外にサポート会社を含めた人員でもよろしいでしょうか。	問題ありませんが、全体で 5 名以内とします。
3	公募型 プロポーザル 実施要 領	6	(4)プレゼン テーション 実施 オ 器材等	No.1 同様にプレゼンテーションで実施するデモ ンストレーションで貴市企業局のパソコンを利用させていただくことは可能 でしょうか。	企業局のパソコンの使用は不可といたします。
4	公募型 プロポーザル 実施要 領	6	(4)プレゼン テーション 実施 カ その他(り)	プレゼンテーションの実施場所では、法人名及び法人名を連想される呼称は禁止とありますが、弊社が提案しますパッケージ名及びメーカー名及び体制図等についてもパッケージ A やメーカー A 社	パッケージ名やメーカー名についても固有の名称の使用は禁止します。 提案書に会社概要は不要です。 LGWAN 認定書を添付する場合は、固有の名称の記載部分は黒塗りをしてください

				等の記載とした方がよろしいでしょうか。 また、会社概要ページについては提案書（抜粋版含む）では不要という認識でよろしいでしょうか。 尚、LGWAN 認定書（会社名・パッケージ名記載）も添付不可なのでしょうか。記載部分を黒塗りすべきでしょうか。	い。
5	公募型プロポーザル実施要領	10、11	2. 提案内容評価	評価の視点につきまして、「・・・の提案となっているか。」の表記がありますが、提案による表現力ではなく機能要件に対しての実現方法としての捉え方でよろしいでしょうか。	機能要件に対する実現方法の評価になります。提案の表現力については、「プレゼンテーションの内容」として評価します。
6	仕様書	3	3. 本システムの構成	「サーバー環境アプリケーションとし・・・」とあります。オンプレミス方式をご提案する場合、クライアントにもシステムをインストールする構成になると思いますが、問題ありませんでしょうか。	問題ありません。 第3章 本業務実施要件 5. システム構築要件、 第8章システム環境要件などを満たしてください。
7	仕様書 機能要求対応回答書	26	1. (2) 2-7-1-1	対応時間について、就業時間（9:00 から 17:45 まで）の対応を原則とするとありますが、「機能要求対応回答書」の「2-7-1-1」では9:00～17:00 と記載があります。対応時間は 9:00～17:00 との認識でよろしいでしょうか。	対応時間は 9:00～17:00 とします。
8	仕様書	29	(5)運用保守作業内容 ウ 運用保守 (ケ) 単価等改訂作業	単価改訂は年 2 回程度と記載されていますが、金沢市様全体でみて整合性を考えると毎月（年 1 2 回）の改訂が良いのではないかと考えますがいかがでしょうか。	大規模な改訂を保守対応とし、小規模な改訂は企業局職員での対応を想定しています。それ以上の対応が可能であれば提案してください。

9	機能要求対応 回答書		2-5-1-1	「1つの設計書ファイルとして」とあります。1ファイルではなく、図面や設計書等の複数ファイルが格納された1フォルダとなりますが、問題ありませんでしょうか。	フォルダ名を変更した際の、データ読み込みに支障が無ければ問題ありません。
10	提案依頼書	2	1. 企画提案書等の提出 (1) 企画提案書等の構成 イ 提案書、 提案書抜粋版	提案書抜粋版についても、ページ数の制限はありますでしょうか。	ページ数の制限はありませんが、プレゼンテーションの内容に適した量としてください。
11	提案依頼書	3	1. (3) ア(エ)	提案者の判別ができる内容の記載は行わないこと」とありますが、提案書に実績等で導入事業体の固有名称を記載することは問題ありませんでしょうか。	問題ありません。
12	提案依頼書	6	2. 業務詳細デモンストレーションの実施 (4) その他	業務詳細デモンストレーション時に利用する資料については、提案書もしくは提案書抜粋版を用いてのご説明となりますでしょうか。 業務詳細デモンストレーションシナリオを通知いただいた後にその際に利用する資料の検討ができるのでしょうか。	シナリオ通知後に、業務詳細デモンストレーション用の資料を作成してください。また、職員への資料配布は可能です。配布した資料はデモンストレーション後に回収します。
13	提案依頼書	7	3. プレゼンテーションの実施 (4) その他	プレゼンテーション時にデモンストレーションの実施がありますが、60分の内プレゼンテーションとデモンストレーションの時間配分に指定はありますでしょうか。	デモンストレーションは30分とします。業務詳細デモンストレーションと同じ内容にしてください。